

8世田泉高第146号

令和8年4月10日

保護者の皆様

東京都立世田谷泉高等学校長

林 達也

(公印省略)

令和8年度東京都立高等学校等給付型奨学金申請手続について（在校生分・御案内）

「給付型奨学金」制度は、学校行事における経費や検定試験経費等を、**東京都が保護者に代わり支払う制度**です。令和8年度給付型奨学金制度の利用を希望される方は、下記のとおり申請いただきますようお願いいたします。

なお、**令和8年度から支給対象世帯を年収490万円世帯まで拡充**します。支給対象となる世帯の年収目安や支給限度額については、別途配布します「令和8年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」を御参照ください。

## 記

### 1 申請方法

申請は、以下のオンライン申請システム URL 又は QR コードより行ってください。

オンライン申請システム URL	QR コード	
	オンライン申請システム	操作マニュアル
 <a href="https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp">https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp</a>		

【オンライン申請システムURL】 <https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp>

### 2 申請期限 **令和8年4月30日(木)**

### 3 その他

- (1) 本制度は、保護者が直接金銭を受け取るものではありませんので御注意ください。
- (2) 本給付金を優先的に活用したことによる学校徴収金の残金は、学校行事終了後や年度末に返還する予定です。

【担当・問合せ先】 東京都立世田谷泉高等学校  
経営企画室 学事担当 石田  
電話 03-3300-6131